

様

鈴鹿市長

印

鈴鹿市犯罪被害者等支援金給付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった鈴鹿市犯罪被害者等支援金について、

次のとおり給付することを決定したので通知します。

1 支援金の種類

2 支援金の額

円

※ 支援金の給付後に、「支援金の給付を受ける資格がないと判明したとき」、「偽り
その他不正の手段により支援金の給付の決定を受けたと認めるとき」のいずれかに該
当した場合は、支援金の返還を求めることがあります。

※ 市長が支援金の返還を求めたときは、市長が定める日までに支援金を返還しなけれ
ばなりません。